

国の地域主権戦略会議の動き

～義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲に関して～

【これまでの流れと今後の動き】

平成21年11月17日

地域主権戦略会議発足

平成21年12月14日

第1回地域主権戦略会議開催

主な議題 「地域主権」の考え方・改革の主な課題と進め方

平成22年3月3日

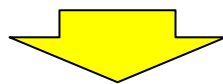
第2回地域主権戦略会議開催

主な議題 「地域主権戦略大綱（仮称）」の策定に向けた主な課題の取組状況等

平成22年3月31日

第3回地域主権戦略会議開催

主な議題 義務付け・枠付けの見直し及び基礎自治体への権限移譲に関する各府省回答状況



⇒ 義務付け・枠付けの見直しの対象751条項のうち、地方分権改革推進委員会第3次勧告どおり見直しを実施すると回答があったものは472条項（63%、一部実施含む）

【見直しを実施すると回答のあった主な例】

- ・公園等のバリアフリー化構造基準の条例への委任<国土交通省、警察庁>
- ・福祉事務所設置の知事同意協議の同意を廃止<厚生労働省>

⇒ 基礎自治体への権限移譲の対象とされた384条項のうち、同第1次勧告どおり権限移譲等を行うと回答があったものは99条項（26%、一部実施含む）

【権限移譲等を行うと回答のあった主な例】

- ・特定非営利活動法人の設立認証（都道府県→指定都市）<内閣府>
- ・三大都市圏等における用途地域の都市計画決定（都道府県→市町村）

※勧告は「市」<国土交通省>

➡ 各府省の回答を受け、4月2日の閣僚懇談会で、鳩山首相が「まだまだ踏み込みが足りない」と発言

（基礎自治体への権限移譲） ⇒ できるものはすべて市町村が実施するのが、政権の基本スタンス。抜本的に考え直すこと

（義務付け・枠付けの見直し） ⇒ ぎりぎりまで踏み込んで再検討を

→ これを受け、関係閣僚から関係省庁に再検討要請

平成22年4月27日

第4回地域主権戦略会議開催

主な議題 義務付け・枠付けの見直しと基礎自治体への権限移譲の取組状況

平成22年5月24日

第5回地域主権戦略会議開催

主な議題

○地域主権戦略大綱（仮称）骨子案について

- ・骨子案（試案）について議論
- ・全体は7部構成で、まずはそのうちの「I. 地域主権改革の全体像」の構成イメージが提示される
- ・この「I. 地域主権改革の全体像」については、
 - i) 「地域主権改革」の理念と定義
 - ii) 地域主権改革が目指す「この国のかたち」
 - iii) 地域主権改革の工程で構成

第5回地域主権戦略会議資料1-1、1-2参照

○義務付け・枠付けの見直しと基礎自治体への権限移譲の取組状況（各府省再回答の状況）について



⇒ 義務付け・枠付けの見直しでは、勧告どおり見直す（一部実施含む）と回答があったのは、前回の回答472条項（63%）に対し、536条項（71%）

第5回地域主権戦略会議資料2参照

【追加で見直しを実施すると回答のあった主な例】

- ・感染症予防計画の公表義務の廃止<厚生労働省>
- ・公立高等学校の収容定員の基準の廃止<文部科学省>

⇒ 基礎自治体への権限移譲では、勧告どおり権限移譲等を行う（一部実施含む）と回答があったのは、前回の回答99条項（26%）に対し、207条項（54%）

第5回地域主権戦略会議資料2参照

【追加で権限移譲等を行うと回答のあった主な例】

- ・有料老人ホーム設置の届出受理（都道府県→中核市）※勧告は「市」<厚生労働省>
- ・農地等の権利移動の許可（都道府県→市町村）※勧告は「市」<農林水産省>

⇒ 鳩山首相は、義務付け・枠付けの見直し、権限移譲ともに、「かなり進んだ」と一定の評価

平成22年6月 地域主権戦略大綱の素案及び原案について議論

平成22年夏頃 地域主権戦略大綱（仮称）の策定

第5回地域主権戦略会議参考資料1【原口プラン】参照